

(公財)日本中学校体育連盟設立70周年記念
令和7年度全国中学校体育大会 第47回全国中学校ソフトボール大会
インフルエンザ・コロナウィルス感染症等にかかわる対応について

1 インフルエンザの主な症状について

発熱(38℃以上)、関節の痛み、筋肉痛、喉の痛み、頭痛、全身の倦怠感、鼻水・鼻づまり、咳など

2 コロナウィルスの主な症状について

発熱、鼻水、喉の痛み、せきなどの呼吸器症状、嗅覚異常や味覚異常など

3 予防措置

うがいの励行・手洗いの励行・手指消毒・使い捨てマスク・人ごみを避ける・健康状態の観察
各宿舍入口、大会会場入り口等に手指の消毒薬を設置する。

学校及び個人(参加者)の責任においてうがい、手洗い、マスクの着用など予防に努める。

また、監督、引率等の先生の責任において別紙(様式1)健康観察記録まとめにより参加選手等の健康観察を行い記録する。

4 受診

上記の1・2のような症状が確認された場合は、直ちに医療機関(指定病院)にて受診する。(指導を受ける)

5 報告(大会本部等)

医療機関で受診後、感染の有無にかかわらず、別紙(様式2)受診報告書を作成し、大会本部に報告する。

6 二次感染予防措置(蔓延を防ぐ)

(1)感染者および発病者について

①大会の参加については不参加とする。

②医療機関での診察、治療をする。関係機関の指導を受け、宿舍に隔離、入院、帰宅等の措置をする。
監督、引率責任者等は、別紙(様式3)罹患届出書を作成し、大会本部に提出する。

(2)濃厚接触者(感染の恐れのある者含む)について

①症状が確認されない場合であっても、関係機関(医療機関)の指導、指示を受ける。

②大会への出場については、状況を再確認し、参加各校の責任者の責任と判断に委ねる。

ただし、決して無理はさせない配慮をする。また、症状が確認された場合は、速やかに受診、報告をする。

③二次感染の対応については、医療機関、行政(教育委員会)、保健所、日本中体連、実行委員会等で確認、指示、指導の徹底を図る。感染が確認された場合等、医療機関の治療、及び指導を受けた後に、安全に当該選手、関係校を帰宅させることを配慮しなければならない。

④学校閉鎖、学級閉鎖等の状況にある大会参加チーム・選手については、状況を正確に把握するために、チーム全体の健康観察を迅速かつ的確に実施し、得られた情報を踏まえ、医療機関、教育委員会、当該中学校、当該中体連等で審議し、選手、チーム等の派遣の可否を決定し、大分県実行委員会に報告する。

7 報道対応

(1)窓口の一本化を図る。(大分県実行委員会)

(2)学校名等、公表内容については、当該校の学校長の承認と承諾を得る。

(3)あくまでも発生状況により適切に対応する。

(本大会や全大会等への影響等が考えられる場合は、(公財)日本中体連等も参加する。)

(4)関係諸機関(教育委員会、(公財)日本中体連、実行委員会、競技団体等)との連携は密にする。

8 その他

(1)大会参加以前の対応については、都道府県中体連および各教育委員会、参加各学校の配慮に委ねる。

(2)不参加の届け出があった場合の補充の大会出場について(団体出場と個人出場があるが)

・大会申込み前…補充については、当該中学校体育連盟及び日本中体連ソフトボール競技部に一任する。

・大会申込み後…補充のための大会出場は認めない。